

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【公表番号】特表2018-509989(P2018-509989A)

【公表日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2018-014

【出願番号】特願2017-549517(P2017-549517)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/00 (2006.01)

A 6 1 M 16/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/00 3 1 0

A 6 1 M 16/16 F

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月2日(2019.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

湿気を含有するガスを搬送するガス導管、

前記ガス導管の外側にある検知部品が前記ガスの特性を検知することを可能にする検知導管、及び

前記ガス導管の内側に置かれ、前記ガス導管に対し長手方向に延在している多数の壁部を有するフロー部材において、

前記検知導管は、前記ガス導管の外壁を貫通し、前記ガス導管の内側ある遠位端部で終わり、前記遠位端部は、前記ガス導管の前記外壁から距離を置くことにより、前記検知導管に入ってくる前記ガスに含まれる湿気の量を減らすように構成される、

前記多数の壁部は、正しい向き及び逆さまの向きにおいて、重力が湿気に前記遠位端部から離れて流れさせるような外形である、及び

前記多数の壁部の第1の壁は、前記遠位端部に置かれるポートを形成するフロー部材。

【請求項2】

前記多数の壁部の第2の壁及び第3の壁は、湿気をブロックし、湿気が前記ポートから離れて及び前記ポートより下に流れさせるために、互いに及び前記第1の壁から離間され、並びに前記第2の壁は、前記第1の壁と前記第3の壁との間に置かれている、請求項1に記載のフロー部材。

【請求項3】

前記第1の壁、前記第2の壁及び前記第3の壁は、互いに概ね平行に向けられている、請求項2に記載のフロー部材。

【請求項4】

前記第1の壁、前記第2の壁及び前記第3の壁の各々は、前記検知導管に向いて凹んでいる、請求項2に記載のフロー部材。

【請求項5】

前記第1の壁は、前記ガス導管に沿った第1の縦方向長を持ち、前記第2の壁は、前記ガス導管に沿った第2の縦方向長を持ち、前記第3の壁は、前記ガス導管に沿った第3の

第3の縦方向長を持ち、前記第1の縦方向長は、前記第2の縦方向長及び前記第3の縦方向長の各々よりも大きい、請求項2に記載のフロー部材。

【請求項6】

前記ガス導管は、互いに向かい合って置かれる第1の側部及び第2の側部を持ち、前記検知導管は、前記第1の側部から内側に延在し、前記第2の壁及び前記第3の壁の各々は、前記第2の側部と前記ポートとの間に少なくとも部分的に置かれている、請求項2に記載のフロー部材。

【請求項7】

前記検知導管は、第1のフロー導管及び前記第1のフロー導管から前記ガス導管に沿って離間される第2のフロー導管を有する、請求項1乃至6の何れか一項に記載のフロー部材。

【請求項8】

前記ガス導管及び前記検知導管は、一体成形の材料から作られる、請求項1乃至7の何れか一項に記載のフロー部材。

【請求項9】

カバー

前記検知部品を有する検知組立体、並びに

請求項1乃至8の何れか一項に記載される、及びさらに前記検知組立体を囲む取り付け部を有するフロー部材  
を有するフロー組立体。

【請求項10】

前記検知組立体はさらに圧力センサを有する、及び前記フロー部材はさらに前記圧力センサが前記ガス導管にある前記ガスの圧力を検知することを可能にする圧力導管を有する、請求項9に記載のフロー組立体。

【請求項11】

前記検知部品は、第1のフロー検知部品及び第2のフロー検知部品を有し、前記検知組立体はさらに、前記ガス導管上に置かれるシールガスケットを有し、前記シールガスケットは、第1の貫通孔、第2の貫通孔及び第3の貫通孔を持ち、前記第1のフロー検知部品は、前記第1の貫通孔と一直線に並べられ、前記第2の検知部品は、前記第2の貫通孔と一直線に並べられ、前記圧力センサは、前記第3の貫通孔と一直線に並べられる、請求項10に記載のフロー組立体。

【請求項12】

前記フロー部材はさらに、各々が前記ガス導管から外側に延在している第1の安定化要素及び第2の安定化要素を有し、前記第1の安定化要素及び前記第2の安定化要素の各々は、前記シールガスケットを前記フロー部材上に保持するために、前記シールガスケットとかみ合っている、請求項11に記載のフロー組立体。

【請求項13】

患者インターフェース装置、

患者のための呼吸ガス流を生成するように構成されるガス流発生器、並びに

前記ガス流発生器と前記患者インターフェース装置との間に結合される結合導管及び請求項10乃至12の何れか一項に記載のフロー組立体、  
を有する圧支持システム。